

令和5年12月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和5年12月25日 午後3時00分開会 午後4時28分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊教育長職務代理者 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、土崎生涯学習課長、坂口教育サポートセンター所長、吉成生涯学習副課長、志田学校教育課主幹、徳留生涯学習課主査、三好学校教育課指導主事	
会 議 書 記	石田教育総務課主事補	
傍 聴 人	5人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第34号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について</p> <p>第35号議案 志木市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則について</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 志木市小中一貫教育推進計画について</p> <p>(2) 志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センター再整備基本方針について</p> <p>(3) 志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 専決処分について（令和5年度志木市一般会計補正予算（第8号）教育費）</p> <p>(2) ベーシックサポート事業について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和5年12月定例教育委員会会議の開会を宣す。  
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に岩澤委員を指名した。

会議書記に石田主事補を指名した。

11月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

11月臨時教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和5年11月定例教育委員会以降の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 11月17日 第2回埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会  
令和5年度納税表彰式
- ・ 11月18日 小・中学校創造展（19日まで）
- ・ 11月20日 令和5年度志木市国民健康保険書道コンクール表彰式
- ・ 11月21日 志木市教育委員会研究委嘱校研究発表会（志木第三小学校）
- ・ 11月22日 志木市小中一貫教育推進委員会
- ・ 11月27日 令和5年志木市議会12月定例会 開会  
志木市小中一貫教育推進計画（案）議員説明会
- ・ 11月28日 青少年育成埼玉県民会議 青少年育成功労賞表彰者表敬訪問
- ・ 11月30日 令和5年志木市議会12月定例会 総括質疑  
志木市一斉授業研究会
- ・ 12月 2日 志木第二中学校区小中一貫教育推進計画案説明会
- ・ 12月 3日 非行・薬物乱用防止キャンペーン
- ・ 12月 6日 令和5年志木市議会12月定例会 常任委員会
- ・ 12月 7日 定例校長会
- ・ 12月11日 令和5年志木市議会12月定例会 一般質問（13日まで）
- ・ 12月14日 市民力賞表彰式
- ・ 12月17日 志木市民武道大会（躰道大会）
- ・ 12月18日 令和5年志木市議会12月定例会 閉会
- ・ 12月19日 令和5年度第2回志木市複数・少人数指導体制推進事業  
検証委員会
- ・ 12月22日 市内小中学校2学期終業式
- ・ 12月25日 志木市総合教育会議

令和5年志木市議会12月定例会について  
教育委員会への一般質問の答弁内容について説明

◎第34号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について

○柚木教育長

第34号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

本議案は、独自利用事務の情報連携に伴い、マイナンバーを活用して申請手続きの簡易化を図るため、様式を改正するとともに、修学旅行費等において、やむを得ない事由により参加することができない場合にも適用できるよう、この案を提出するものである。仕組みや詳細については、資料のとおりである。

○柚木教育長

質問はあるか。

○飯田委員

「やむを得ない事由により当該校外活動に参加することができない場合に要する費用を含む」という言葉が今回加わる理由として、社会不安の多様性があると感じるが、どうか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

これまでは、参加した活動に対して補助金を出す形であり、コロナやインフルエンザ等が原因で直前になり参加できなくなった場合は対象にならず、キャンセル料の支払いが負担になってしまうというケースが増加したため、それに伴っての対応である。直前に体調不良等で参加できなくなった場合、キャンセル料が発生してしまうため、その部分もしっかり支援するためのものである。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第34号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○**柚木教育長**

第34号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎**第35号議案 志木市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則について**

○**柚木教育長**

第35号議案 志木市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

独自利用事務の情報連携に伴い、マイナンバーを活用して申請手続きの簡易化を図るため、この案を提出するものである。内容としては、手続きの簡易化を図るため、マイナンバーが新たに加わることによって様式が一部変更になる。変更の様式については、資料のとおりである。

○**柚木教育長**

質問はあるか。

○**飯田委員**

「調書を申請書に改め」とあるが、今まで調書と申請書を両方出していたのか。また、簡素化するということはそれらをまとめるということなのか。

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

これまでは申請書ではなく、調査書が存在したが、支給を受けるための申請をする書式であることから、「調書」から「申請書」に内容を改め、さらにマイナンバーを活用して申請手続きを簡略化するために、マイナンバーの部分も新たに加わった。

○**柚木教育長**

他に質問はあるか。

○**全委員**

なし。

○**柚木教育長**

第35号議案 志木市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則については、原案のとおりとしてよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

### ○柚木教育長

第35号議案 志木市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

### ◎協議事項（1） 志木市小中一貫教育推進計画について

#### ○三好学校教育課指導主事

11月22日開催の第9回志木市小中一貫教育推進委員会において協議された、志木市小中一貫教育推進計画（案）についてである。各学校区の内容はすでに教育委員会議で報告させていただいたが、全体の計画案としてひとつにまとめたので、第1章部分である「基本的な考え方」について説明する。推進計画案の基本的な考え方は5つの項目からなっており、一つ目の「これからの学校教育と志木市の学校教育」では、志木市の学習観について示し、次代を担うたくましい志木っ子を育むこととしている。二つ目の「志木市が目指す教育」では、これまで掲げてきた志木市教育大綱や教育行政重点施策について示しており、三つ目の「志木市の小中一貫教育」では、志木市小中一貫教育基本方針の推進の柱である、「誰一人取り残さない教育の構築」、「地域とともにある学校づくりの発展」、「教職員の意識改革と意欲の向上」によって、教育の基礎を向上させ、次代を担うたくましい志木っ子を育てることを示した。四つ目の「志木市の学校課題と小中一貫教育」では課題について、学力を伸ばした児童生徒の割合が、中学校区、学年、学級によって差があることや、不登校に関する課題、支援をする上で大切にすること等を示している。小中一貫教育については推進の3つの柱における具体的な視点について示した。最後に、「小中一貫教育の推進体制」では、学校経営体制、指導方法の充実、効果検証やその方法について示している。具体的な内容や詳細については資料のとおりである。

#### ○八代豊教育長職務代理者

「小中一貫教育の推進体制」の「指導方法の充実」の中、遠隔教育に向けた環境整備とは、具体的にはどのようなことを考えているのか。

#### ○三好学校教育課指導主事

現在、1人1台タブレット端末を活用している中で、リアルタイムで中学校の教員と小学校の児童が繋がって授業をする機会の創出や、教職員同士で生徒指導や教育相談の情報共有をする際に、オンラインで繋がった状態で行うことを想定に入れている。

#### ○八代豊教育長職務代理者

地理的に離れている学校間の環境整備について特に考えていることはあるか。

#### ○今野教育政策部長

今後、来年の予算も考えていくところであるが、隣接していない校舎間の連携や交流は日常的には難しいところがあるため、インターネットを介した交流方法を考えている。

#### ○飯田委員

提案になるが、説明いただいた順番を考えると、資料にある「はじめに」の文章構成を修正した方が良いのではないかと。一貫校を作るためではなく、平成28年度の志木市教育大綱等の考えをもとに、課題等の現状を踏まえて、現在はこのような取り組みを始めているという流れが順に沿っているのではないかと。

#### ○岩澤委員

修正となると文末を検討しなければならないが、流れを考えるとであれば飯田委員がおっしゃった順になるのではないかと。

#### ○八代豊教育長職務代理者

文頭は枕詞的な文章があるため現状はこの順だとは思いますが、経緯を考えれば、飯田委員の提案した順になるのではないかと。また、「はじめに」の中で見ると、「一人ひとり」と「一人一人」のように表現が異なる箇所があるが、修正した方が良いのではないかと。

#### ○柚木教育長

「一人ひとり」については、志木市教育大綱等に記載があるとおおり、確定した文言となっているため、「一人ひとり」に合わせる形で修正を検討する。小中一貫教育推進計画案については「はじめに」も含め、ここでのご意見を踏まえて修正し、パブリックコメントに出ささせていただく。その後パブリックコメントを受けて意見を入れた上で、この計画案についてご審議いただく。

#### ○今野教育政策部長

広報しき1月号で、計画案の概要について市民に周知し、推進計画案の説明については、1月20日に市役所1階の市民ホールで、市内在住在勤在学のパブリックコメントが提案できる方たちを対象に説明会を行う予定になっている。パブリックコメントについても同じく広報で周知をしており、1月19日から2月19日までの間、意見をいただく形になっている。2月19日で締め切った後、意見等を取りまとめ、改めて教育委員の皆様にご報告させていただきながら、3月の定例教育委員会で最終的にはお諮りしたいと考えている。

#### ◎協議事項(2) 志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センター再整備基本方針について

#### ○土崎生涯学習課長

志木市立郷土資料館は、志木市公共施設等マネジメント戦略において、新耐震基準以前に建てられたため耐震性能が不足し、耐用年数も経過しているが、社会教育施設として利用圏域が全市的であることから、可能な限り複合化し、面積の削減と管理運営の効率化を図ることとされている。また、志木市公共施設適正配置計画においては、文化財保護の観点も踏まえつつ、施設の利用実態や役割を考慮したあり方の検討を行うこととしている等を踏まえ、この度、郷土資料館と埋蔵文化財保管センターの再整備に係る基本方針の策定にあたり、意見公募を実施したいと考えており、担当課で基本方針(案)を作成したので、担当より説明

を行う。

#### ○徳留生涯学習課主査

公共施設等マネジメント戦略に基づき、再整備（案）について検討した結果、郷土資料館と埋蔵文化財保管センターを複合化し、市民と共に郷土資料を総合的に保存・活用するための拠点として「(仮称)文化財センター」として再整備を行う。詳細については資料のとおりであるが、複合化にあたり旧市民プール跡地を活用し、収蔵・展示機能を有する施設として再整備するとともに、既存の郷土資料館は廃止する内容で整備しようと考えている。意見公募の期間は、令和6年1月19日から2月19日までとなり、意見公募の結果は、3月の定例教育委員会で報告させていただきたいと考えている。

#### ○飯田委員

令和元年度の入館者データについて、郷土資料館では入館者が8,489人、文化財保管センターは414人と大きな違いがあるが理由はあるのか。また、もう一つは提案で、目指す施設像として「みんなで郷土資料を総合的に保存・活用し～」とあるが、市民参加型にしていくのであれば、サポーター制度のような形で、友の会として人が集まるという場でありつつ、より一歩進んでサポートをし、広げていくような会を目指してみたらどうか。

#### ○徳留生涯学習課主査

1点目の入館者数については、郷土資料館は土日祝日も開館していることや、特別展等の事業を展開しているところが大きく、一方、埋蔵文化財保管センターについては現在、収蔵展示室を用意しているが、平日だけの開館になっているため、数字の変化に繋がっているのではないかと考えている。2点目のご提案については、現在のところ、もう少し主体的に市民の方々に郷土資料に関わっていただきたい、と考えている。例えば、ご自身で調べた結果や活動の成果を展示に活かしたり、事業に活かしたりといった主体的な関わりを持っていただきたいため、イメージとしては近いのではないかと考えている。

#### ○上野委員

複合化でより良く利用していくのは良いことだと思うが、この郷土資料館を除却した後は何に使われるのか決まっていたら教えてほしい。

#### ○徳留生涯学習課主査

現在、除却後は特に決定した用途はないが、さまざまな活用を含めて今後進めていきたい。

#### ○八代豊教育長職務代理者

郷土資料館の再整備後について、スペースが現状より広がるのか、また収蔵スペースについて、今展示できずに保存されているものがたくさんあると思うが、それを踏まえてスペースとしてはどのくらいになるのか具体的に分かれば教えていただきたい。

#### ○徳留生涯学習課主査

公共施設マネジメント戦略の考え方にに基づき、複合化後の床面積は目標面積593㎡以下と考えており、現状よりも面積が少なくなる想定である。ただ、あくまでも床面積であるため、1階あたりの階高を高くする、棚を可動式にする等で容量を増やし、保存と活用が図れるような収蔵管理を整備していきたい。

#### ○八代豊教育長職務代理者

志木市にもこれまでの資料が多くあり、整備後も入館者が集まって展示物を見たり、談笑したりすると思うが、これまで通り運営を業者に委託となると、展示物の入替えはどの程度やっていけるのか。例えば、数ヶ月に1度展示物を替えられるような頻度で行ってもらえたら、より活性化されて利用者の増加に繋がるのではないかと思う。志木市の歴史に関心を持ってもらうことは、小中学生にとって大事なことであり、我々も興味があるので、是非お願いしたい。

#### ○徳留生涯学習課主査

郷土資料館について、現在は業者に運営を委託しているが、今後再整備が行われた際には埋蔵文化財保管センターに常駐している職員が管理できるため、一元管理が可能である。そういう面でも新陳代謝をはかり、より活発な活用ができるのではないかと見込んでいる。

#### ◎協議事項（3） 志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針について

##### ○土崎生涯学習課長

志木市立秋ヶ瀬スポーツセンターは、新耐震基準以前である昭和48年10月に建設され、「志木市公共施設適正配置計画」では、耐震改修や更新・除却などによる早急な安全性の確保が必要な建物であると位置づけられている。この度、秋ヶ瀬スポーツセンターの再整備にかかる基本方針（案）を策定したため、意見公募を実施したいと考えており、概要について担当より説明を行う。

##### ○吉成生涯学習課副課長

秋ヶ瀬スポーツセンターは、老朽化し、耐震性能も不足していることから、志木市公共施設等マネジメント戦略に基づき、市民のスポーツ振興と地域コミュニティの向上を目的として整備したいと考えているため、市民等に意見公募を行うものである。意見公募の期間は、令和6年1月19日から2月19日までを予定している。詳細については資料のとおりであるが、整備後は子どもから高齢者までスポーツ等を楽しむことができる施設を考えており、意見公募の結果は、3月の定例教育委員会で報告させていただきたいと考えている。

#### ○八代豊教育長職務代理者

資料の3ページ目に記載のある「主な機能」の中で、貸出機能として多目的室（柔道、剣道）とあるが、卓球などは入っているのか。

##### ○吉成生涯学習課副課長

多目的室については柔道や剣道はもちろんのこと、現在も使用している卓球についても使



用できるようにしていきたい。

#### ○飯田委員

今回貸出機能として、更衣室やシャワー室の記載があるが、今まではなかったのか。また、武道館も解体、廃止されるということだが、現在、武道館を柔道や空手で利用している方々は、再整備後の秋ヶ瀬スポーツセンターを利用したり、建設中の新複合施設を利用したりするといった考えで進めていくのか。

#### ○吉成生涯学習課副課長

現在も更衣室・シャワー室は存在している。施設利用については、新複合施設も秋ヶ瀬スポーツセンターも利用いただける形になっている。

### ◎報告事項（１） 専決処分について（令和５年度志木市一般会計補正予算（第８号）教育費）

#### ○志田学校教育課主幹

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が、自治体へ追加交付されたことに伴い、令和６年度の学校給食費補助事業を実施するための補正について、専決報告を行うものである。今回、国から交付された志木市の配当額全額を学校給食費補助事業に充当し、３つの補助事業を実施する。１つめは、給食費無償化事業で、令和６年４月から、６月までの３か月間市内小中学校に在籍する児童生徒の給食費を無償とする。２つめの給食材料費高騰対応事業は、令和４年７月からの継続事業として実施するものであり、物価高騰による食材料の値上げ相当分、小学校１食４０円、中学校５０円分を補助することで、来年度も引き続き給食費を値上げせず、保護者の負担軽減を図る。３つめの多子世帯給食費無償化事業は新規事業となり、義務教育期間内に３人以上子どもがいる世帯に対し、物価高騰による多子世帯の経済的負担を軽減するため、３人目以降の給食費を無償とするものである。詳細については別紙資料のとおりであるが、この３つの補助事業は、保護者が申請をする必要のないプッシュ型方式を採用し、保護者の負担をかけることなく、自動的に補助を実施するものである。

#### ○柚木教育長

この補正予算については、先の１２月市議会定例会に上程し議決をされたが、上程する前に教育委員会会議を開く暇がなく専決処分をさせていただいたので、報告事項とするものである。

#### ○上野委員

３つめの多子世帯給食費無償化事業について、非該当となってしまう特別支援学校の児童生徒については、公立学校でも非該当となる認識でよろしいのか。また、該当する人は何名ほどいらっしゃるのか。

#### ○志田学校教育課主幹

この事業は志木市立小・中学校の児童生徒を対象としているため、特別支援学校に通って

いる児童生徒については、今回は対象外という形にさせていただいている。また、本事業における対象者は、令和5年11月現在で190人となっている。

### ◎報告事項（2） ベーシックサポート事業について

#### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

令和5年度ベーシックサポート事業について報告を行う。昨年度から始まったベーシックサポート事業では、志木市にある高校の生徒にご協力いただき、中学生に勉強を教えてもらうというものである。本年度は夏休みには市内中学校各校で3日間実施し、4中学校合わせて約200名の生徒が参加した。秋季では中学3年生を対象とし、期間は、昨年度の反省をもとに、9月から11月の間で、最も短い学校で2日間、最も多い学校で7日間実施した。2日間の学校についても本来は3日間の予定であったが、インフルエンザ等の流行により2日間の実施となった。本年度の反省点としては、2学期では延べ約140名の中学3年生が参加となった中で、中学校としては秋の早めの時期での実施を検討していたが、その時期は講師である高校生の都合がつきにくいという点があり、来年度以降の課題として見直していきたい。アンケート調査では、「ベーシックサポート授業に参加して学習意欲が向上しましたか」という質問に対して、85%の生徒が大変当てはまるという回答で、高評価をいただいた。また、「ベーシックサポート授業に参加して学習内容の理解が深まりましたか」という質問に関しては、より高い96%の生徒が大変当てはまる、または当てはまるとの回答であった。さらに、「学習指導ボランティアの高校生は丁寧に教えてくれましたか」という質問に関しても、大変当てはまる、当てはまるという回答が90%以上で、高校生も意識をもって指導してくれたことが伺えた。

### ◎その他（1） 小・中学校2学期の様子等について

#### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

市内小中学校の2学期の様子については、コロナも5類となり、行事等も徐々に例年に戻ってきたが、今年に関しては9月からインフルエンザが引き続き流行し、2学期の終了の日も何校か学級閉鎖が行われた。インフルエンザについては例年と異なり、2ヶ月3ヶ月と長く続いていたのが今年度の印象である。行事に関しても、体育祭、運動会や音楽会等が実施され、特に小学校の運動会については、秋の涼しい時期に実施したこともあり、テント等設置の手間を省くことができた。中学校では4校ともに合唱祭を実施している。また各校では、志木小学校でいのちの授業として、パラクライミングワールドカップ優勝の高野さんをお呼びして講演を行い、宗岡小学校ではICTの活用で教育負担軽減、ペーパーレス化が進んでいる。市内数校で弁護士によるいじめ防止授業の実施や、宗岡中学校では美術部のチョークアート作品「四季」が志木駅のペDESTリアンデッキ2階にて1月下旬まで展示されており、吹奏楽部関係では志木中学校が西関東大会に出場した。小中一貫関係では、宗岡第二小学校、宗岡第四小学校、宗岡中学校の特別支援学級が3校合同で校外学習を行い、志木第二小学校、志木第四小学校では、特別支援コーディネーターによる、特別支援学級保護者を対象とした進路説明会を実施した。

### ◎その他（2） 令和5年度秋の非行・薬物乱用防止キャンペーン実施報告について

### ○土崎生涯学習課長

青少年育成市民会議は、市内23団体と個人会員で組織されており、現在は夏と秋に2回のキャンペーンを実施し、啓発活動に努めている。今回は12月3日の第16回志木市民まつりに合わせ、秋のキャンペーンを実施した。当日は、村山快哉堂前に集合し、開会セレモニーを実施した後、市庁舎前と親水公園に分かれて、非行・薬物乱用防止の呼びかけと啓発物資であるポケットティッシュの配布を行った。当日は、16団体、個人会員2名の計39名のご参加のもと、たくさんの市民まつり参加者の中で活動を行うことができ、大変有意義であった。ポケットティッシュについては、市内の中学校・高校の子どもたちがデザインをしたということで、受け取った子どもたちも親しみを持ちながら眺めており、広く効果があったと考えている。

### ◎その他（3） 「集まれ志木っ子キャンプ飯だホイ！」の実施報告について

#### ○土崎生涯学習課長

志木市青少年育成推進委員会とボーイスカウト志木第1団が共同で、市内小中学生を対象としてキャンプ飯作り等の野外体験を行い、協調性や自主性を高めることを目的とした事業を実施した。11月12日の9時から14時まで、志木小学校のグラウンドで実施し、開会式の後、各班6～7名の全12班に分かれ、仲間と一緒に火おこしから行い、巻割りの体験やカレー作りを行った。実施後のアンケート結果としては「今日のイベントはどうでしたか」という質問に対し、96%の子どもたちがとても楽しかったという回答であった。また、自由回答を見ると、「カレーをみんなで作って楽しかった」、「今度は自分一人でカレーを作りたい」というような感想が多くあり、班分けを行うことで「いつもとは違う子と一緒に作業をして友達もできてよかった」という意見もあった。また、今回火をつけるのにあえてマッチを使用したことで「マッチで火がつけられたことが嬉しかった」という声も聞くことができ、充実した良い事業だったと考えている。

#### ○上野委員

今回のイベントについて、小学1年生は対象ではないのか。

#### ○土崎生涯学習課長

さまざまな検討をしたところ、1年生については4月に入学したばかりで、集団行動自体が難しい面もあるのではないかと、また、火や刃物を使用する事業であるということから、今回については小学2年生からという形にさせていただいた。

### ◎その他（4） 就学支援委員会の答申について

#### ○坂口教育サポートセンター長

令和5年度第3回就学支援委員会における答申の概要について報告する。今年度は11月16日・17日の2日間に渡り、慎重審議をしていただき、結果は資料のとおりとなった。就学に関しては、幼稚園、保育園等の年長児で来年度小学校に入学予定のお子さんのうち、サポートセンターと面談を行っている保護者のお子さんが対象となっていて、通常学級が適しているもの、特別支援学級が適しているもの、特別支援学校が適しているものについて審

議を行った。つづいて、転籍や通級指導教室についての審議を行ったが、就学支援委員会後に、追加で転籍希望と通級指導教室希望が出されたので、臨時の就学支援委員会で検討を行った。また、センターで就学相談をしていない就学予定児で、幼稚園・保育園から情報提供があったり、就学時健康診断の時に相談員の行動観察で気になる様子があったりするお子さんについて情報提供を行い、人数は資料のとおりとなっている。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○**柚木教育長**

他になれば、これをもって令和5年12月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)